

武蔵野市学習者用コンピュータ通信

第27号

発行

武蔵野市教育委員会指導課
令和5年4月

市ホームページにも、これまでのバックナンバーを含め掲載しております。

「学習者用コンピュータ通信」を検索していただくか、QRコードでアクセスしてください。



学習者用コンピュータ通信

検索



小学校1年生から学習者用コンピュータの活用が進んでいます

新入生の保護者の皆様、お子様のご入学おめでとうございます。武蔵野市では令和3年度から、コンピュータを「学習に必要な文具」と位置付け、市立小中学校に在籍する子どもたちに一人1台の学習者用コンピュータを導入しています。

学習者用コンピュータの活用は、小学校1年生から進んでいます。授業中に活用するだけでなく、委員会活動や係活動、学校行事等、授業以外の場面でも積極的に活用されています。



【学習者用コンピュータを使ってリズム打ちをする小学校1年生】



【自分の考えを整理している様子】



【グループで話し合っている様子】



【プログラミングをしている様子】

子どもたちは、学習者用コンピュータを活用した授業のよさを実感していることが、アンケート結果等から伺えます。また学校では、学習者用コンピュータの活用を拡充していくと同時に、活用方法や活用場面を精選し、より「適切かつ効果的な活用」を追究しています。

(裏面あり)

学習者用コンピュータの適切かつ効果的な活用をお願いします

学習者用コンピュータは市から貸与されているものです。お子様が転出する際や、卒業時には返却していただきます。次に使う子どもたちのためにも、壊さないように大切に使うよう、お子様に声かけをお願いします。

【学習者用コンピュータの使用上の注意点】

- 故障の原因として、落としてしまったり踏んでしまったりする等、人為的な原因が増えています。持ち運び方や置く場所に注意してください。
- 修理には1か月以上かかります。予備の端末をお貸しすることもできますが、数に限りががあります。
- 学習者用コンピュータを持ち帰った際、家庭内でACアダプタの紛失や、兄弟間の取り間違いが起っています。ACアダプタの保管場所や、端末の番号の確認をお願いします。
- 新1年生には、昨年度まで他のお子様が使用していた端末をお貸しします。多少の傷や汚れがある場合がありますが、ご了承ください。

また、保護者の方から市や学校に以下の様な学習者用コンピュータの使い方や、規制についてのご意見をいただくことがあります。

- 子どもが家で長時間 YouTube を視聴している。
- 宿題だと言って学習者用コンピュータを長時間使っていて視力が心配だ。
- 長時間使えないように、市や学校で規制してほしい。・・・

本市では「デジタル・シティズンシップ教育」を推進しています。これは、今までのICT機器の使用を制限する傾向が強い「情報モラル教育」と違い、ICT機器を積極的に活用しながら「ICTを使うことが当たり前の社会に求められる『態度や知識・技能』を身に付ける」ことを目標としています。そのため、子どもたちが発達段階に応じて自律的かつ適切に利用できるようになるために、市による規制はフィルタリング等、必要最低限のものとなっています。また学校でも、学習者用コンピュータの積極的な活用を進めています。

各家庭におかれましては学校と連携し、お子様が自律的かつ適切に利用できるよう、助言をお願いいたします。なお、学習者用コンピュータの基本的な使い方や約束に関しては、学校から配付されている、「学習者用コンピュータの貸与にあたってのお願い（保護者マニュアル）」をご参考ください。